



vol.57 [春号]
[友朋会広報誌]

風だより



平成18年度の友朋会の目標と計画

労働安全衛生委員会第4報

安全でおいしく楽しく食べやすい食事を求めて

ニューフェイス / 院内研修会レポート

トピックス



平成18年度の友朋会の目標と計画

医療法人財団 友朋会
理事長 中川 龍治

はじめに

平成17年12月には医療機能評価の更新のための受審が終了しました。そして、平成18年2月20日付けで更新の認定を受けました。更新受審のために職員全員が一致団結したエネルギーは、少し大げさかもしれません、創立40周年にして、初めて味わった「友朋会一体感」であったと思っております。この一体感こそが「患者様のために」という理念を実践できる基盤であると確信できました。そして、その基盤が完成しつつあると自負するに至りました。さらに、この基盤を強固にするために、北村看護部長の定年退職を機会に、看護部門および事務・コメディカル部門の管理組織体制を一新いたしました。皆さんとともに、次のステップへ移行したいと考えています。

さて、平成18年は周知の通り、医療・福祉の分野はサービス提供者においても、利用者の皆様においても非常に厳しい年となります。株価上昇など景気回復の良い話がやっと聞こえてきた世の中の状況にもかかわらず、改革を断行するという小泉内閣は医療と福祉のシステムを本気で変えようとしているようです。例えば、医療の療養病床を削減し、介護保険における療養病床をなくすという方針(25万床の削減)にそれがみてとれます。その他にも、様々な医療経済の圧縮が行われようとしています。しかし、療養病床を削減し、どのような形でこの高齢化社会を支えるのかは明確にされていません。在宅でと言われていますが、25万人が可能な数であると本気で考えているのか疑問です。医療の将来像は、大変、見えにくくなっています。

しかし、心配ばかりしていても何も始まりません。私たちでできることを、まずはきちんと把握して、実践していくたいと思います。そのための今年の目標です。

I 友朋会 平成18年度の目標

1、「節約」

2、「記録力」

3、「評価することを考えた計画・目標を立てる」

1、「節約」

ここ数年、病棟の新設などの大きな事業は行っておりませんが、ベッドやマット、車椅子などの福祉用品、浴室や廊下の改修、カーテンの設置、冷房・暖房機の交換など様々な施設・設備の投資を行ってきました。設備だけではなく、人

的投資も行ってきています。18年度はそれらの投資を控え、投資したものによる結果を出すために工夫していくことが必要なわち「節約」につながると思います。何が必要な医療サービスか、何を節約すべきかを見極める力、医療サービスが低下しないで、かつ節約できる能力、投資が必要なら実績を残してみせるなどの能力と気概が必要です。

2、「記録力」

文字通り、記録することができる能力をさらに高めるということです。機能評価の受審で経験したように、できていること(システム)をあらためて記録し、文書・書類にしていく作業は大変で、自己満足的な部分もあるかもしれません。しかし、同時にそれら書類の山はある意味で、自分たちの努力が目に見えている状態であるとも言えます。理念のもとに友朋会全体が効率よく動く、より安全に機能するために、「記録力」向上にむけて試行錯誤したいと思います。特に、「この病院のお医者さんや看護師さんは詰所でコンピューターやカルテにばっかりに向かっていて、私たちの話を全然聴いてもらえない」との印象を与えないためにはどうしたらよいのでしょうか?さらには、だからといって、記録のために超過勤務をしないで記録時間を確保する方法にはどのようなものがあるのでしょうか?至難の業です。それでも出来るようにならねばなりません。そして、*POS方式のカルテシステムを自分たちのものにしたいと考えます。

3、「評価することを考えた計画・目標を立てる」

このことについては、以下のように考えていただきたいと思っています。

- 1) 結果を具体的に予想する、または得たい結果を具体的に考え、目標とする。
- 2) その結果を得るために方法・手段を具体的に明示する。
- 3) 得られた結果が自分の得たい結果とどう違うのか、違わないのか判断する基準(評価方法)を計画・目標を立てる時点で検討しておく。

簡潔にいうと、プランニングファイルで行う目標管理を、より具体的に計画してくださいということです。目標自体は前年度と同じものでもかまいません。目標到達へのアプローチを十分に練り直して、計画・目標を検討していただきたいと思います。

II 友朋会 平成18年度の計画

平成18年度の診療報酬の改定は以下の4つの視点で行われます。

- 1、患者様から見て分かりやすく、患者様の*QOLを高める医療を実現する視点
- 2、質の高い医療を効率的に提供するために医療機能の分化・連携を推進する視点
- 3、今後重点的に対応すべき医療領域の評価のあり方について検討する視点
- 4、医療費の配分の中で効率化余地があると思われる領域の評価のあり方について検討する視点

厚生労働省が示したこれらの視点は、大義名分であり、実際にはこれらの視点をもとに、3.16%の医療費を確実に削減しようとしています。結果としてマイナス改定であるとわかっていても、我々は、これらの視点に対応できる能力をもたねばなりません。

そこで、そのことを踏まえた今年度の計画を、例年よりも、以下に具体的に示すことにしました。

- 1、 診療報酬マイナス改定、介護報酬マイナス改定、医療制度改革への対策
 - 1) 入院率向上のため、病床管理のシステムを確立する。
 - 2) 外来患者数の前年比増を目指す。特に老人デイケア・となり木・透析・眼科については体制を考慮しつつ、受診者増を目指す。
 - 3) 専任の看護師を配置し、*P'sプロジェクトを推進する。
長期入院者への退院前訪問指導や退院直後の訪問看護をシステムティックに行う。
 - 4) 理学療法の適応患者様の大幅な規制に対し、サービスの低下を考慮しつつも、現状対策を十分に行う。
 - 5) *セカンドオピニオンの推進のための情報提供を行う。
また、内容がわかる領収書の発行を確実に行う。後発医薬品の採用を促進する。
 - 6) 診療報酬改定による看護人員増に対し、効率的な配置と補充体制を確立する。
 - 7) *DPC対策として、診療録管理体制加算の取得を目指し、診療情報管理士による診療録管理室の充実を図り、疾患別データ等を把握する。
 - 8) 地域連携バス(大腿骨頸部骨折)の作成を関係医療機関と試みる。
 - 9) 医療療養病床・介護保険療養病床の将来像を描く。
 - 10) 介護保険において、嚥下訓練・筋力低下防止など予防事業を開始する。
- など、全部で20項目を設定しています。
- 2、 障害者自立支援法など障害者補助の見直しに対する対策

- 3、 医療機能評価の受審を終えて、見直しが必要と思われた項目に対して改善策を実行する。

その際に、今年の目標に照らし合わせて考えてみる。

教育・研修システムの見直しと充実、多職種カンファレンスの充実、次の更新を目指す医療機能評価委員会の設立など。

4、組織体制の充実

- 1) 事務局長・事務長制によるコメディカル部門の組織体制の充実

法人事務局長 田中彰

病院事務長 末永憲博

老健事務長 中川洋

- 2) 看護部長・看護副部長による看護部組織体制の充実

看護部長 吉竹昌一

看護副部長 宮崎昭徳、西野法俊、武藤雅子

新しい組織体制により、管理職枠の拡大、責任体制の明確化を目指しています。

- 5、 医療制度改革において、新たに創設される社会医療法人制度に対し、その取得に向けて準備を行う。

6、施設及び機器の整備、充実

デジタル電話交換機の整備、介護サービスセンターの移転改修、X線CT装置購入(買替)、院内各施設の給湯ボイラー整備、ものわすれメンタルクリニック居宅介護支援事業所「トウモロウ」開設などの事業計画・整備を行う予定です。

以上のような目標と計画で、非常に厳しい平成18年度を職員の皆さんとともに一致団結して乗りきろうと決意しております。

*POS=Problem Oriented Systemの略で患者様の持つ医療上のいろいろな問題(Problem)に着眼し、それらを解決するために、その患者様に対する最良の扱いを目指して各医療従事者が共同して努力するシステムのこと。

*QOL=Quality of Life(生活の質)の略で1970年代から広く一般に使われはじめた言葉で、個人や社会全体の、よりよい満足感・充足感を持って暮らせる生活を重視するという考えに立脚しています。

*P'sプロジェクト=当院で実施している退院支援・地域生活支援プロジェクト。活動理念は、Partnership(パートナーシップ、共同作業) based(に基づく) Service(奉仕) and Support(支援) for Satisfying each user's needs(個々の利用者のニーズを満たすために)です。詳しくは風だより56号をご参照下さい。

*セカンドオピニオン=(第2の意見)患者様本人の医療情報を得る過程で診断を受けた医師と異なる医師の意見を求めるこ。

*DPC=診断群分類を意味する用語で、Diagnosis(診断) Procedure(治療行為) Combination(を組み合わせ)、類似したものをグループ化して分類したものを指します。

安全でおいしく楽しく 食べやすい 食事を求めて

文=栄養管理科 増田 賀子

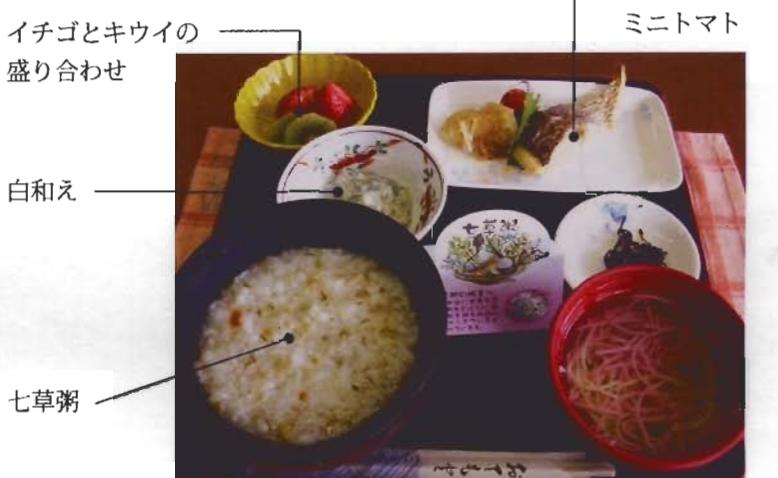
高齢者の方は歯や消化吸収力が悪くなることなどによる摂食・嚥下障害の問題、また、低栄養状態の方が少なくはありません。そこで朋寿苑では、少しでも多く食べて楽しい安全な食生活を送っていただくために行事食にソフト食を取り入れ始めました！

ソフト食とは？

しっかりとした形がありながらも口の中に取り込みやすく、咀嚼しやすく、飲み込みやすい食事。また、見た目も重視した食事です。

高齢者の食事作りには

- *食材の繊維が少なく、柔らかいか
- *適度に脂肪分や水分、とろみがあつてのど越しがよいか
- *口中でまとまりやすいか
- などの注意点があります



[1月誕生会食]



摂食・嚥下障害の方を対象に
ソフト食へ



イチゴのパパロア



ブロッコリーのムース



魚のムース（魚型にしました！）
食べやすいようにあんをかけました。

労働安全衛生委員会第4報

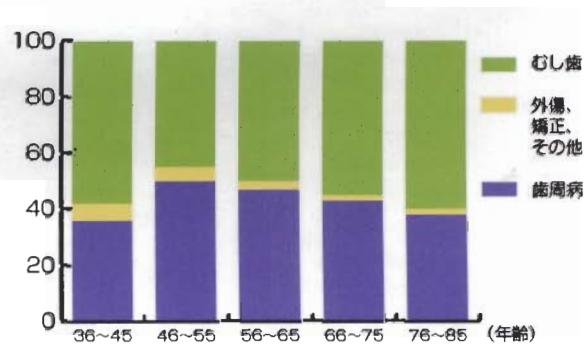
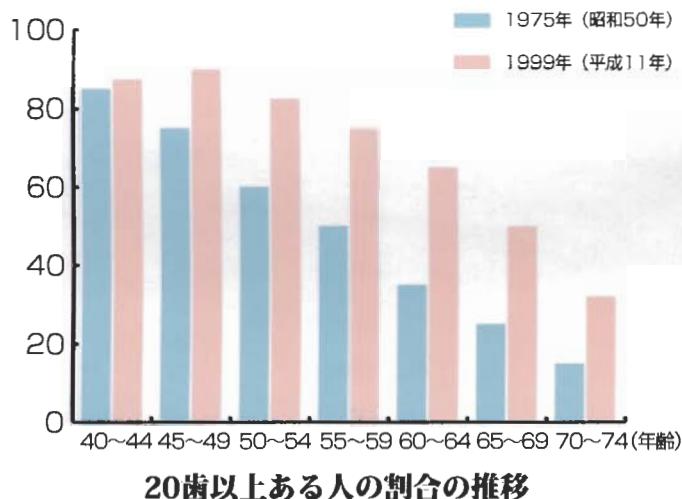
文=歯科 小無田 真理

前回は職員検診についての報告でした。異常の指摘があった方は、その後受診されたでしょうか？

歯科検診はありませんので、一般的なデータを用いて口の中について話していきたいと思います。

皆さん、自分の歯が何本あるか知っていますか？ 成人の歯は親知らずを入れて全部で32本ですが、40歳代を境に急激に減っているのが現状です。私たちの生命活動は食べることによって支えられています。食べるためには必要な器官が『歯』なのです。

歯を失う原因は、主に歯周病とむし歯です。



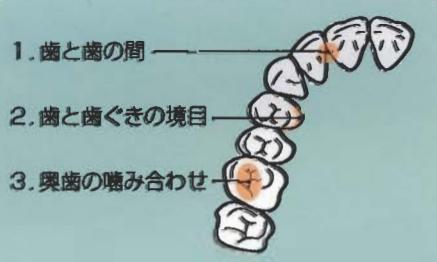
歯を失う原因（岡山大学予防歯科 1994年）

むし歯や歯周病はその原因となる細菌がいます。その細菌を減らすことが重要になってきます。そのためには必要なのが歯磨きなのです。しかし、磨いていることと磨けていることとは違います。

歯と歯の間や歯と歯ぐきの境目など汚れの残りやすい場所がありますので、歯間ブラシやデンタルフロス（糸楊枝）等を使ってきちんと汚れを落とすことが大事です。

お口の中の状態によって、歯ブラシの選び方や磨き方が違ってきます。正しい歯の磨き方の指導を受けるようにして下さい。

自分の健康、自分の歯は、自分で守るよう心がけましょう。



歯垢のたまりやすいところ



歯周病は、糖尿病や心臓病と同じ仲間の生活習慣病に位置づけられています。初期段階ではあまり自覚症状がなく、気がついたときにはかなり進行していることもあります。

むし歯や歯周病は、食事や歯磨き、疲労、喫煙などの生活習慣と密接にかかわり合っています。むし歯や歯周病を予防するために生活習慣を見直しましょう。



ニューフェイス



なかやま

すすむ

中山 享 先生

●1959年 長崎生まれ、長崎市在住

平成18年2月21日から嬉野温泉病院精神科に勤務させていただいております、中山享です。私は長崎生まれの長崎育ちで、地元の県立高校を卒業後、長崎大学医学部に進学しました。

卒業後は大学院に進学し、大学院修了後は、所属していた生化学教室で10数年間、教育・研究に従事してきました。しかし、一昨年より、医学部入学時の気持ちに戻って臨床医への道を進むことを決意し、大学の先輩が、昨年4月に新たに開院した総合病院での内科研修を勧めてくださって、研修医として再出発することにしました。その頃、当院に内科医として勤務しておられ、生化学教室の同門でもあります林原先生から友朋会嬉野温泉病院のお話を伺い、夏期休暇を利用して見学させていただきました。広々とした敷地に病棟を配した当院を見せていただき、また先生方からいろいろとお話を伺って、非常に良い教育的環境にあると感じ、当院で、以前志していた精神科を一から勉強してみようと思い立った次第です。

私は臨床医としてもまだ2年目ですし、精神科は全くの白紙です。職員の皆様方にはいろいろとご迷惑をかけること多いかと思いますが、友朋会の理念に則り、少しでも患者様のためになるよう努力してゆきたいと思っております。今後ともご指導の程どうぞよろしくお願い申し上げます。

2月4日、佐賀保護観察所社会復帰調整官の梯浩子さんを講師に招き、「心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律（通称：医療観察法）」について全職員を対象とした研修会を開催しました。

医療観察法は平成17年7月15日に施行された法律で、重大な犯罪行為を行った心神喪失者等に対し、犯罪の原因となった病状を改善するとともに、再犯防止のために継続的かつ適切な医療を提供し社会復帰に結びつけることを目的としています。

これまでの制度では、重大な犯罪を行った心神喪失者が不起訴処分や無罪判決になると、処遇の判断が司法から医療に委ねられていました。入院となった場合でも医療機関の体制により医療の内容にバラツキがあり、退院後の処遇を継続させる仕組みが整備されていませんでした。

この法律では重大な犯罪行為を行った者に対して手厚い処遇を行うというだけでなく、クリティカルパス（治療計画）の導入や他職種による集中的なケアなど新しい治療体系や社会復帰の流れが取り入れられています。現在当院でも注力している退院促進および地域ケアの取り組みにも大きなヒントがあります。ほとんどの方には無縁な法律であり、賛否論のある法律ですが、精神障害者の社会復帰、地域生活支援を考えてしっかりと理解する必要があると感じました。（三根知起）

院内研修会 レポート

医療観察法について 佐賀保護観察所 梯 社会復帰調整官を招いて



TOPICS

トピックス



先日、副島先生が久間小学校、塩田中学校の学校医として長年の児童生徒の健康推進活動に御尽力されてこられた事が認められ佐賀県の教育委員会から表彰を受けられました。



写真上段左から中尾和昭さん（中央3病棟）、監督の中島泰彦さん（南2病棟）、下段左から徳永賢介さん（中央1病棟）、山口賢介さん（医療福祉課）、迫田博紀さん（西3病棟）

医療機能評価の更新の認定を受けました！

病院を始めとする医療機関が提供する医療サービスは、医師、看護師等様々な専門職種の職員の技術的・組織的連携によって担われていますが、医療の受け手である患者様のニーズを踏まえつつ、質の高い医療を効率的に提供していくためには、組織体としての医療機関の一層の充実・向上が図られる必要があります。

医療機能評価とは財団法人日本医療機能評価機構が実施する医療機関の第三者評価のことです。医療機関が質の高い医療サービスを提供していくための支援を行うことを目的としています。

当院も平成12年に医療機能評価の認定を受けており、平成17年12月に更新のための受審をし、平成18年2月20日付けで更新の認定を受けました。



平成17年11月6日に第13回嬉野町相撲大会が行われ、当院の相撲部からも医療福祉課の山口賢介さん、中央1病棟の中尾和昭さん、西3病棟迫田博紀さん、中央1病棟徳永賢介さんが出場され頑張っていただきました。

大会での成績も個人の力、チームワークと、大変すばらしく優秀な成績を残されました。お疲れ様でした。

一大会結果一

- ・団体優勝
 - ・個人優勝
 - ・個人3位
 - ・個人3位、
敢闘賞
- 迫田博紀(西3病棟)
徳永賢介(中央1病棟)
山口賢介(医療福祉課)



ボランティア募集中！

友朋会内のボランティアを募集しています。詳細につきましてはお問い合わせ下さい。
受付窓口：看護部長室 吉竹

診療科の紹介及び診療担当医師一覧表

診療科		月	火	水	木	金	土	日
一般外来 (東病棟)	内科 リハビリテーション科	榎	太田	竹下	林原	江口	日勤医師	
	泌尿器科	江原	江原	休診	江原	江原	江原 (第1AM)	
	眼科	(AM)佐野 (PM)錢谷		崎戸 (10時~)		崎戸 (10時~)		
精神科外来	新患	椎葉 三根	谷口 吉本	池端 椎葉	三根 富松	富松 田中 池端	日直医師	予約診療 (第2、4)
	再来	富松	田中	谷口 椎葉	吉本 池端	三根 酒見		
歯科外来	歯科	小無田 森本	小無田 森本	小無田 森本 山田	小無田 森本	小無田 森本		

平成18年4月現在

* 診療時間 月曜～金曜 午前の部 8:30～12:30 第1土曜 8:30～12:30

午後の部 13:30～17:00

ただし、水曜、金曜の眼科外来は10:00より開始

* 休診日 第2・3・4・5土曜、日曜、祭日、年末2日、年始3日間
○予約診療 待ち時間短縮のため、予約診療とさせていただきます。

ただし、新患、急患の場合は随時受け付けます。

日曜診療は精神科第2、第4日曜の午前中に予約診療を行っています。

友朋会の理念 患者様のために

理念に基づく基本方針

1. 患者様一人ひとりの立場になって、提供すべき医療・福祉を考え、実践する
2. 愛情のある医療・看護・介護・リハビリを実践する
3. 患者様が真に社会（家庭）復帰できるための援助をする
4. 芸術療法を実践する
5. 治療空間としてのアメニティーを重視する
6. 地域に必要とされる医療を実践する
7. 認知症への取り組みにおいて地域のリーダーとなるよう努力する
8. 児童・思春期の精神医学分野においてその専門性を高める
9. 院内におけるチーム医療および地域の関係諸機関との連携を強化する
10. 医療従事者として自己研鑽に精励する

職業倫理に基づく行動指針

1. 患者様の自己決定権を尊重する
2. 患者様が自己の情報を知る権利を保障する
3. 患者様がセカンドオピニオンを求める権利を保障する
4. 患者様に安全で質の高い医療を提供することに最善を尽くす
5. 患者様に医療的な説明を十分に行う
6. 患者様に治療に関する同意を確実に得る
7. 患者様の「基本的人権」を保障する
8. 患者様の尊厳を保つ
9. 患者様の終末期医療について理解を深め、その実践に努力する
10. 患者様の個人情報を守る

医療法人財団
友朋会

〒843-0394
佐賀県嬉野市嬉野町大字下宿乙1919
電話 : 0954-43-0157
FAX : 0954-43-3440
E-mail : info@yuhokai.com
URL : <http://www.yuhokai.com/>

嬉野温泉病院 0954-43-0157
精神科デイケア・ナイトケアセンター 0954-43-0157
老人デイケアセンター 0954-43-0233
介護老人保健施設 朋寿苑 0954-42-2900
友朋会介護サービスセンター 0954-20-2531
グループホーム千寿荘 0954-43-0157
ものわすれメンタルクリニック 092-534-5151
〒815-0082 福岡市大楠2-19-20ピュアドームエレガンテ平尾3・4F

